

利用料金表(通所リハビリテーション)

令和6年6月1日 改定

①法定代理受領サービス費(介護保険制度に基づいた「1割自己負担額」を表示しています)

通所 リハビリテーション費 (通常規模型)	区分	6時間以上 7時間未満	5時間以上 6時間未満	4時間以上 5時間未満	3時間以上 4時間未満	2時間以上 3時間未満	1時間以上 2時間未満
	要介護1	715円	622円	553円	486円	383円	369円
要介護2	850円	738円	642円	565円	439円	398円	
要介護3	981円	852円	730円	643円	498円	429円	
要介護4	1,137円	987円	844円	743円	555円	458円	
要介護5	1,290円	1,120円	957円	842円	612円	491円	
理学療法士等体制強化加算	30円 /1日	1時間以上2時間未満の利用において、専従の理学療法士等を2名以上配置					
サービス提供体制強化加算 I	22円 /1日	介護職員のうち勤続10年以上の介護福祉士を25%以上配置					
入浴介助加算	I	40円 /1日	入浴サービスを実施				
	II	60円 /1日	ご利用者の居宅を訪問し、浴室の環境を評価及び個別の入浴計画の作成。入浴サービスの実施				
リハビリテーション 提供体制加算	3~4時間	12円 /1日	リハビリテーション専門職を2名配置 (定員30名÷25名=1.2名:2名)				
	4~5時間	16円 /1日					
	5~6時間	20円 /1日					
	6~7時間	24円 /1日					
リハビリテーション マネジメント加算 ロ	6月以内	593円 /1月	リハビリテーション実施計画を作成し説明、開始月から6月以内は1月に1回以上、6月超は3月に1回以上訪問してリハビリテーション会議を開催し、ご利用者の状態の変化に応じ計画の見直しをし、居宅ケアマネジャーを通じて必要な情報伝達を実施。また厚生労働省にリハビリテーションの質の評価データを提出し活用				
	6月超	273円 /1月					
リハビリテーション マネジメント加算 4	270円 /1月	リハビリテーション実施計画を医師が説明					
退院時共同指導加算	600円 /1月	ご利用者が医療機関を退院するにあたり、退院前カンファレンスに参加し、在宅でのリハビリテーションに必要な指導を共同で実施					
短期集中個別 リハビリテーション実施加算	110円 /1日	退院(所)日又は初めて介護給付として通所リハビリテーションサービスを受ける日から3月以内の期間に、1週に2回以上、リハビリテーションを40分以上実施					
認知症リハビリテーション 実施加算(I)	240円 /1日	認知症かつ、リハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれると判断されたご利用者に対して、退院(所)日又は通所開始日から3月以内の期間に、1週に2日を限度として、集中的にリハビリテーションを20分以上実施					
認知症リハビリテーション 実施加算(II)	1,920円 /1月	認知症かつ、リハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれると判断されたご利用者に対して、退院(所)日又は通所開始日から3月以内の期間に、生活機能の向上に資するリハビリテーションの計画を立案し、1月に4回以上実施					
生活行為向上 リハビリテーション実施加算	1,250円 /1月	生活行為の内容の充実を図るための目標をあらかじめ定めて、計画的にリハビリテーションを行い、ご利用者の有する能力の向上を支援(6月以内)					
移行支援加算	12円 /1日	日常生活の動作や行為が向上するなど、質の高いサービスを提供している場合					
中重度ケア体制加算	20円 /1日	要介護3以上のご利用者を一定割合以上受入れ、看護職員又は介護職員を指定基準より1人以上多く配置					
重度療養管理加算	100円 /1日	計画的な医学管理が必要な要介護3以上の方にサービスを実施					
口腔・栄養 スクリーニング 加算	I	20円 /1回	利用開始時及び6カ月毎に口腔機能と栄養状態について確認を行い、情報をケアマネジャーと文書で共有した場合(6月に1回)				
	II	5円 /1回					
栄養改善加算	200円 /1日	低栄養状態にある方又はそのおそれのある方に対して、低栄養状態の改善等を目的として個別に行われる栄養管理を実施、必要に応じて居宅に訪問					
口腔機能向上加算 II	160円 /1回	口腔機能が低下又はその恐れがあるご利用者に対して、個別的に口腔清掃の指導等を、3月以内の期間に、1月に2回を限度として実施。また、その指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、活用					
若年性認知症受入加算	60円 /1日	若年性認知症のご利用者に対して、個別の担当者を定め、サービスを実施					
科学的介護推進加算 I	40円 /1月	ご利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し、活用					
介護職員処遇改善加算(I)	介護保険サービス費に各加算を加えた額の合計に0.086を乗じた額を加算します						

※送迎を行わない場合は、片道47円減算させていただきます

※当施設は地域区分の6級地となります。上記の合計額に10.33を乗じた額の介護保険負担割合証による自己負担割合に応じた額が自己負担額になります

利用料金表(通所リハビリテーション)

令和6年6月1日 改定

②その他の費用

食費(昼) (おやつのみは100円)		700円	/	1日
日用品費(4時間未満のときは50円) (タオル、ボックスティッシュ等)		100円	/	1日
教養娯楽費(4時間未満のときは75円) (折り紙、刺繍セット、習字用品、新聞・雑誌等)		150円	/	1日
おむつ代	紙おむつM/L	100円	/	1枚
	パンツ型M/L	100円	/	1枚
	尿とりパット	45円	/	1枚